

高野町地域おこし協力隊インターン 募集要項

1. 事業の目的

高野町が募集する地域おこし協力隊に応募している方が、具体的な地域活動への理解を深める機会とすることを目的とします。

2. 業務概要

高野町地域おこし協力隊インターン（以下「インターン」という。）として町長から委嘱を受け、2週間以上3カ月以内の期間、地域おこし協力隊員が通常取り組むのと同等の業務に従事していただきます。

3. 応募条件

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等在住で、活動期間中は高野町に滞在できる方（住民票の異動は要しない）
- (2) 普通自動車運転免許証を取得している方
- (3) 年齢18歳以上の方
- (4) 所属する企業や学校などの団体の活動の一環として、高野町において活動することが決まっている、またはその予定がある場合は、所属団体等の活動に該当するため、応募対象外となります。
- (5) 地域おこし協力隊インターンとは、実際の地域おこし協力隊の業務に従事することを通じて地域おこし協力隊活動の相互理解を深める取組です。また、地域おこし協力隊とは、各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組になります。インターンへ応募される場合は、本趣旨をご理解・ご確認ください。
- (6) 過去に地域おこし協力隊として活動された方は応募対象外となります。
- (7) インターンシップ期間中の移動手段は、原則ご自身で手配していただきます。
- (8) 町内での生活、通勤等の移動手段に自動車は必要不可欠ですので、自家用車の持ち込みをお勧めします。

4. 任務

募集中の地域おこし協力隊事業の中から応募者が希望する事業及び地域協力活動を任務とします。

5. 委嘱期間

令和7年7月以降で、2週間以上3カ月以下の期間とし、延長はありません。

活動日と休日（非活動日）は活動先との協議により定めます。

6. 待遇

- (1) 「高野町地域おこし協力隊インターン」として委嘱します。高野町との雇用関係はありません。
- (2) インターンとして活動した1活動日につき、12,000円の報償費を支給します。
- (3) 社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）への加入等はありません。万が一、活動中に怪我や病気等にあわれても自己責任となります。必要な方はご自身で保険等に加入して下さい。

(4) 委嘱期間中の宿泊については、各自で手配をお願いします。宿泊に係る経費は自己負担です。

(高野町お試し住宅を利用することも可能です。ただし、同じ時期に複数の利用希望者がいる場合、ルームシェアなどの調整をお願いする場合があります。詳細は担当へご確認ください。)

(5) 休日(非活動日)は活動先との協議により定めます。

7. 活動時間

週37.5時間以内(1日あたり7時間30分、午前8時30分～午後5時00分まででうち休憩60分)を基本とします。活動日は、受け入れ先の活動に準じ決定します。

8. 応募手続き

(1) 応募期間

随時

(2) 提出書類(郵送・持参可)

履歴書(写真添付) 1部

(3) 応募及び問合せ先

〒648-0211

和歌山県伊都郡高野町高野山357

Tel : 0736-56-2780

担当者 : 民農 (たみの)